

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和4年1月20日 午前 10時00分

2 閉 会 令和4年1月20日 午前 11時50分

3 場 所 総合福祉センター2階 教養研修室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	久 山 延 司
教育長職務代理者	三 宅 眞砂子
委 員	児 島 塊太郎
委 員	大 山 敬 子
委 員	剣 持 江利奈

5 会議に出席した者

教育部長	服 部 浩 二
学校教育課長	在 間 恭 子
生涯学習課長	矢 吹 慎 一
教育総務課長	浅 野 竜 治
教育総務課主幹	渡 邊 康 広

6 会議録署名委員

久 山 延 司 大 山 敬 子

7 付議事件

議案第1号 総社市教育委員会児童生徒表彰（総優賞）について 原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午前10時】

久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案1件が付議されております。

まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、大山委員にお願いします。

それでは、議案第1号「総社市教育委員会児童生徒表彰（総優賞）について」事務局から説明願います。

在間学校教育課長 それでは、議案第1号「総社市教育委員会児童生徒表彰（総優賞）について」でございます。資料の後ろの一枚はぐっていただいたところに表彰規定がありますが、この規定に基づいて表彰されるものになります。第1条にありますように、総社市内の小中学校の児童生徒の中から他の模範となる者及び特に善行のあった者に対して、この規定により表彰するというものです。もしも各校に該当者がいない場合には候補者を出さなくても良いということになってはいますが、今年度も全ての学校から推薦がありました。推薦された19校の19名の児童生徒について具体的な表彰事由を1ページ目の方から示しております。承認していただきましたら表彰式を2月15日(火)に行う予定としております。よろしく願いいたします。以上です。

久山教育長 ただいまの事務局の説明で、何かご意見ご質問はございませんか。

三宅委員 私は良いと思います。

久山教育長 まあ大規模校は800何十人に1人、小規模校は数十人で1人という不公平感みたいなものは無きにしも非ずなのですが、やはり小さい学校であろうとも学校を代表するという意味で1校に1人としています。表彰式は保護者、校長先生、教頭先生などに来ていただいております。

それでは、よろしいですか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは、議案第1号については可決しました。

それでは次に、教育長報告をいたします。前回の教育委員会の方で人口減少地域に光をということでお話をさせていただきました。それについては、この後各課の方から具体的に話をさせていただきますが、私の方から3点、それ以外のことでお話をさせていただきます。一つは新型コロナの状況です。オミクロン株が全国的に凄い勢いで拡大しているということであり、今年の1月に入って小学校で3名、中学校で1名、幼稚園で3名、保育園で2名。これは子どもであります。また職員が保育園で2名出ております。今年に入ってからそういう状況であります。それ以外も、今、保護者または家族が陽性で子どもがPCRを受けて結果を待っているという状況の子どもがたくさんいます。ですから、これから陽性者が子どもの中にも出て来る可能性が多分にあります。ここで問題なのは、家族がPCRを受けていたら子どもを休ませないといけないのですが徹底できていないということです。前回の第5派、その頃学童からクラスターが出たりしてかなり危機感があったのですが、最近の第6

派と言えるのだと思うのですが、今年に入ってからちょっとそういうことが間が空いたために不徹底ということで慌てるようなことが今年に入ってからあります。そういうことで、各学校を通じて、それから教育委員会からも直接保護者へのメール配信しているところでもあります。

三宅委員 検査をする医療機関の方でも、家族が PCR を受けたら家族は休んでくださいねというふうにはお話はしていますけれどね。こっちからも言う、それから教育委員会の方からも言う、でも中々徹底できていない場合があると思います。これから医療関係者の方も、しっかりみていきたいと思います。

久山教育長 ありがとうございます。助かります。色々な方向から徹底を図っていきます。拡大を助長するようなことになりますので。

大山委員 それは当然、出席停止ですか。

久山教育長 そうです。

剣持委員 子どもが仮に濃厚接触者で PCR を受けようとなったときは、大人も勿論会社に行かないとか仕事に行かないとか。

久山教育長 基本的にはそうだと思いますが、市役所なんかは勿論そうしています。会社によってその辺りどういうふうな体制なのか分かりませんが、基本的に多くの会社がやっていると思いますけれどね。

大山委員 一番困るのは、それを無視して親が何の気なしに行かすとかとなったときに、子どもが学校へ来ました、その時に学校側はどういう措置を取っていけば良いですか。

久山教育長 措置と言っても分からないんですよ、言わないと分からないので。だから措置の取りようがないというのが現実です。

大山委員 分からない場合は良いとして、子どもがお父さん、今日、検査に行っているんだって。

久山教育長 そうしたら、直ぐに帰らせるとか、直ぐに連絡を取ってね。

大山委員 帰らせませよ、普通ね。

久山教育長 ちゃんと確認をしてね、迎えに来てもらうとか、そうしないといけないですね。

大山委員 親の中で受けたけれど陽性か陰性か分からないから行かせたという、それくらいの判断の緩さというのは家庭の中であると思うのですよ。

久山教育長 そうですね。それは物凄く人によって違いがありますね。特に無症状だったりしたらね。保護者が、例えば会社の同僚が陽性で濃厚接触者か接触者で受けたという場合だったら無症状の場合が多々ありますね。調子が悪いから受けたら意識として子どもも学校を休ませないといけないと思うかもしれませんが、そうではない無症状で受けたというような場合は意識が低い方もおられます。

大山委員 具体的に PCR を受けたら陽性か陰性か判断ができないときも休ませるんだ、とそこまで具体的に説明をしないと分かっていない保護者は実際にいるのかなと。

久山教育長 家族が PCR を受けた場合は登校させないということも明記してメールを配信

していると思います。

大山委員 分かりました。

久山教育長 それに加えて、この前、三宅先生にも相談させていただいて、家族が調子が悪い場合も登校させないということも加えて配信したところです。再度、意識を高めていかないと危ないなあという状況です。それが1件です。それからそれに関連してですけど、今、一番心配しているのは高校入試なんです。高校入試が1月27・28日に私立のI期入試が始まります。そういうことで、今のところ中学校3年生では今年に入って陽性者は出ていないのですが、家族が陽性ということもありますからね。こういう場合はどういうふうに入試できるのかこういう場合は受験できないのでII期入試で受けてくださいとか、今、高校の方でも検討していて決まって中学校の方へ連絡している高校もあるのですが、まだ決まっていなくて中学校へ連絡がないという高校もあります。県立だったら同じ歩調ですのですけど私立の場合は向こうで検討していますので対応もまちまちです。今、4中学校の校長に、受けられないということも考えられるというような高校があったら連絡してくれと。教育委員会としても状況によっては、私が高校へ行ってお願いしようとは言ってはいるのですが、今のところ、まだ出揃っていない状況です。どうであれ受けられないということは無いように。私立はI期とII期とありますから、1期でなくても2期で受けれるように。

兎島委員 何か岡山市内の高校でクラスターが出ていますよね。

久山教育長 非常に、今、高校が一番そういう面では広がっていますね。部活動で広がっているというのもあるのでしょうか。

大山委員 私立の単独で方針が違うというのは私もよく分かりませんが、私学協会とか東ねるという方向にはならないのですか。

久山教育長 私学協会の方が、各学校で検討すること、ということで話をしているようです。統一することが難しいみたいで。その後、県立の特別選抜が2月の初めにありますので、これも県の方針が決まっていないようですので。状況も日に日に変わっていますのでね。これも方針が出次第、県教委とも協議をしていきたいと思っています。それから中学校の部活動ですが、今、現時点では活動を完全に止めてはおりません。ただ、対外試合は停止ということで、昨日、学校の方へ通知を出しています。それで、朝部を中止、平日の午後の活動は時間短縮で行うこと。勿論、感染対策をした上で平日は一時間半、休日は二時間程度でということで指示を出しております。県立の方は今日の新聞にも出ておりましたが、昨日の対策本部会議によって活動を中止するというのが出ていました。これは先程ありました部活動でのクラスターが高校で出ていますので。今日も小学校で感染者が出ましたので、もう一回今日考えて、停止にするかも分かりません。ちょっと様子を見てという状況です。

大山委員 対外試合はという範ちゅうを。

久山教育長 基本的には全国大会に繋がるとかというものについては停止というわけにはいかないのです。ただ、それも、中止とか延期になる可能性があります。例えば吹奏楽のアンサンブルが一番近いところにあるのですが、これはまだ中止ということは聞いていないの

ですが、DVDでの審査とか、中国大会が近いところであって、県の大会の時のDVDを使うとか、そういうような方法も一つの選択肢として考えているということは聞いております。

大山委員 ということは、2か月くらいになると思うのですが、県の段階で収録したものを、次のステップへ送るといことになる、そういう対外試合とか対外コンクールは全国に通ずるものは認めていると判断して良いですか。

久山教育長 そうですね。大会が開かれれば、この時期全国へ繋がるものは県の大会はありませんが中国大会。中国レベルの大会で全国へ繋がる。今、出ているのは、吹奏楽とバレーボールなのですが、中体連主催かどうかは分かりませんが多分違うと思います。

大山委員 今日、実は合唱連盟の臨時の緊急理事会があつて、全国大会に通じるアンサンブルコンテスト、昨年西中が行ったと思うのですが、東か西か金光学園とかが行っているのですが、その大会が3月の18日辺りにあるんですね。それについては中国大会の段階を経ずに、県の段階レベルで一つだけを申請する形なので、それは中止にするか無観客にするか音源審査にするか辺りの話になると思うのですが学校としての取扱いも問題になってくるので。

久山教育長 これは3月と言ったら、また状況も変わりますから。

大山委員 そうなんですよ。

久山教育長 大体2週間単位くらいで考えていかないといけないのかなあと。それから2週間単位でこんなに変わると倍になったりしますから、本当にその時その時に考えていかないといけない。3月のことは、まだ決めていないですね。

大山委員 3月の大会に繋がる段取りがあるので。

久山教育長 そういうことに繋がるというのは、あるつもりでいないといけないと思っています。それから、もう1件ですが、校則の見直しということで、来週の1月26日に文教福祉委員会の所管事務調査で議員さんの方から調査をしたいとお聞きしました。文科省の方が6月8日に校則の見直しを積極的にするよということと通知ではないですが事務連絡で見直しの例、こういうふうにして見直しを。例えば、保護者の声とか子どもの声とか、ということで例を文科省の方が示しています。それを受けて、本市の方でも9月の校長会、11月の校長会辺りでも校則の見直し。ずっと昔からこうだからこうではなくて、今の時代に合う校則だったり服装だったりをやっていくように積極的に見直しに取り組んでいくよと指示は出してあります。そういうことで各校で取り掛かっていると思います。それと関連してですが、中学校の方はLGBTの関係もあつて、これは学校の校長先生の方から申し出があつて、制服を変えたいと思っています。女子でもズボンが穿けるよととか、その逆もあるかもしれませんが、ブレザーの形に切り替える方向で4校とも取り組んでいるところです。そういう状況ですのでご報告をいたします。私からは以上です。よろしいですか。

(質疑なし)

久山教育長 次に、報告事項ということで「夜間中学・学び直し ニーズ調査結果について」事務局から説明をお願いします。

在間学校教育課長 夜間中学・学び直しについて調査をさせていただきました。裏面の方に調査についての結果がありますが、まずは夜間中学と学び直しの違いの辺りから少し説明させていただきたいと思います。表面の上半分の資料ですが、左側が夜間中学、右側が学び直しということで比べられるように書いております。まず、夜間中学は学校教育としての学びということで本当に昼間の中学校と同じ、公立の中学校という扱いです。混同されがちなのですが、学び直しというのは、生涯学習としての学びということになりますので、夜間中学は課程を修了すれば中学校の卒業資格が得られます。逆に学び直しは資格は得られない。夜間中学はそれぞれの教科の教員免許状を持つ公立中学校の教員が教えるけれども、学び直しの方は特に免許状は持っていなくても教えることは可能。夜間中学は昼間と同じ9教科全てを勉強しますが、学び直しの方は本人が希望する学習内容といったことになります。週5日間、日中の昼間の学校と同じようにあります。学び直しの方は月に数回であったり、週に数回という実施で良いというものです。夜間中学の授業料は公立なので無償、学び直しの方は県内であったり全国の事例を見ても徴収しない場合が多いという、こういった違いがあります。特に今回、夜間中学については、国の方も各都道府県や政令市に一つは設置の方向でということで、今、全国的に夜間中学の設置の動きが活発化しております。これを受けて、岡山県の方でも県下での調査を行ったりしておりますし、各市町村に対して、それぞれの市町でどのくらいニーズがあるのか、そういったことも調べて、それにきちんと対応してくださいというふうに県の方からも言われております。その下には、特に夜間中学。公立の学校の対象者ということで、まず一つ目は、義務教育を未修了の方。戦後の混乱期などで中学校に行けていないという方。二つ目は、外国籍の方も対象になります。これも、本国で義務教育を終えていない方。三つ目は、義務教育を終えて既に卒業はしているのだけれども不登校であったり病気のこと、家庭の事情などで、きちんと学校に行けていないのだけれども形式的に卒業している、こういった人も対象にしようということで、これは近年こういったことも付け加えております。その上で裏面になりますが、総社市内に夜間中学や学び直しにどれくらいニーズがあるのかということとを昨年12月末から1月14日まででニーズ調査を行いました。調査方法としては、調査用紙を広報紙の中に入れていただいて市内約25,300世帯に配布をしております。また、公民館であったり図書館、教育委員会、生涯学習課の窓口へも用紙を設置しました。回答方法については、調査用紙の内容について電話でも構わないですよということ。FAXであったり直接持って来られた方もいらっしゃいます。そういった形で調査用紙を出していただいて、連絡先を書いていたので、回答者全員に対して個別に詳細について話も聞かせていただいております。調査結果につきましては、希望者は全部で24名いらっしゃいました。その中で、夜間中学を希望される方が2名、学び直しを希望された方は22名という結果です。年齢や居住地の内訳についてはお示ししているとおりです。特に夜間中学についての2名は、外国にルーツがあると言いますか、外国から日本に来られた方でした。話を伺うと、それぞれの国で中学校は卒業しているんだということでした。やはり日本語のことを少し勉強したいというようなことも思っていたらっしゃ

るようでした。希望としては2名なんだけれども、この2名の方。いわゆる義務教育を未修了ではないということなので先程の対象者の条件には当てはまらない2名ということになります。こういった学びたいという方のニーズに今後どのように答えていくかということ、夜間中学の設置をとということも考えるにあたって、この2名で設置をするのかということ。今は学び直しのニーズの方が高いということで、今後、具体的に考えていかないといけないなあということで、今、生涯学習課さんの方で動き始めているところです。ニーズ調査についての報告は以上です。

久山教育長 生涯学習課の方から、何かありますか。

矢吹生涯学習課長 学び直し、県の事業といたしまして3年間、岡山市・津山市・備前市・県とで夜間教室というものを開催しております。来られている方は、当初は高齢者の方で学べなかった方が来るのかなあという想定だったようですが、実際来られているのは不登校であったり精神的不安があつて学校へ通えなかった方、身体的なことで中々通えなかった方という方々がいらっしゃっているということでございまして、講師の方やスタッフの方がそれぞれ色々なケアをしながら実施していますということでございます。生涯学習課も次年度、どのようなものが開催できるかというような検討をしながら令和4年度から学び直し・夜間教室というものを検討していきたいと思っております。以上です。

久山教育長 この件で、ご質問ご意見がありますか。

児島委員 これは学校に戦後の混乱期の中で様々な事情によって、東京や大阪の都会ではこういうことがあったのかも分からないけれど、例えば、岡山県岡山市であったかかどうか、総社や倉敷なんか、こんなことは殆ど無いよね。

久山教育長 調査によると中学校を卒業されていない方も総社市内でもおられるようです。これに当てはまる方もね。人数は少ないですけどね。

剣持委員 一応今回調査する前に、大体これくらいの回答があるんじゃないかとか、そういうのはたてられて何人以上なら前向きに考えようとか、ある程度そういう計画があつて調査をされたと思うのですが、それとこの結果とは差異があつたのですか。

在間学校教育課長 2～3年前に県が県下全域で図書館とか公民館に調査用紙を置いたりして調査をしています。その時に、総社市は1名夜間中学の希望者がいるという情報が県の方からもありました。ただ、その時が、必ず全ての人と県の方もヒアリングができていないので、先程のように希望はするけど本当に対象者なのかどうかということにははっきり分からない状況で総社市は1名だったという話がありました。ただ、公民館であったり図書館とかweb上でも情報は提供していたようなのですが、本当に丁寧に調査ができていのかどうかは中々難しいところもあるので、こうやって広報紙に入れて約2万5千のほとんどの家庭に調査を届けての回答だったのでかなり結果の精度も高いのかなあとは思っています。だから、1名はあるかなあという予定では調査はしました。

剣持委員 学び直しをするのも場所の提供をしないとイケない、指導者も確保しないとイケない、色々またそれで力が要ると思いますけど、その22名プラス夜間中学の2名の24

人に対して、それをすることで予算とかも発生することだと思うので、それをして良いのかとか。でも逆に、こういうことをしますと言って始めて、段々希望者が増えるということも考えられるので何とも言えないのですけれど。

在間学校教育課長 そうですね。

児島委員 すべて市負担じゃないですか、やるとすればね。

久山教育長 実は夜間中学の場合は先程課長の方より説明がありましたように9教科です。正確に言うとこれは中学校の夜間学級。どこかの中学校の夜間中学校というのを作るということになるのでグラウンドが要るとか体育館が要るとかというふうになります。ですから基本的にはどこかの中学校の夜間学級という1つの学級ができる。2年目には2年生と1年生の2学級、3年目には、3・2・1の3学級というようなものです。そうしますと、1人の教員が2教科3教科の免許を持っていたら良いのですがそういうのは中々少ないので普通に考えると9人は必要になります。昼間も勤めている先生を夜も勤めさせるのは勤務時間の問題で無理なので別の人。そうすると最低9人は必要ということになりますから。それよりも生徒の方が少ないというのはちょっとどうなのかなあということもありまして、夜間中学だったら2桁希望者がいないと作れないだろうなあというのは思っていました。学び直しの方は、そういう制約はありませんので費用面でもかなり指導者に講師謝礼をお支払いするくらいで既存の施設を使えばそんなに大きな予算を組む必要は無いと思います。先程、剣持委員さんが言われたように開設しておけば何らかのPR、広報紙とかホームページに載せることによって、取りあえず行ってみようという人も段々出て来てより充実することは考えられるし、それは大変望ましいことだと思っています。希望者と言っても場所だとか正確な詳細なことは伝えていませんので実際にこの方々が全員来てくださるかというのはまだ分からない。場所としては「人口減少地域に光を」というテーマでお話をさせていただいたように、この後説明させていただきますがスクールバスだとか認定こども園を川西地区へとか、そういうことも考えているのですが、それに合わせて、この夜間中学・学び直しについても人口減少地域に光を当てるとのことの一環として捉えています。ということで、現時点では決定では無いのですが昭和中を起点にということを考えています。そこから広げていく可能性はありますが、まずは昭和中ということを考えています。そして、既存の教室を使ってですね。ただ障がいのある方で、例えば車いすでという方についても利用できるよということが必要かなあと思います。他にございませんでしょうか。

大山委員 夜間中学の2名の希望者の方は、国籍は外国ですか。

在間学校教育課長 国籍までは聞いていないです、今どうなっているのか。ただ外国のそれぞれの国の中学校は卒業しているんだというそのやり取りは電話でしたので。

大山委員 で、こちらに定住していただいた。

在間学校教育課長 はい。

久山教育長 他にございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは次に、「総社市中央公民館池田分館の完成について」事務局から説明をお願いします。

矢吹生涯学習課長 総社市中央公民館池田分館の移転新築整備の経過についてご説明させていただきます。最初にお断り申し上げますが、落成式を2月8日に予定しておりますがコロナ禍のためコロナ対策として縮小開催を地元と協議いたしまして、教育委員の皆様や社会教育委員、各地区の地区館長とか前任の役員さん等にご案内を今回はさせていただいておりませんので失礼ではございますがご了承をお願いしたいと思います。こちらの総社市中央公民館池田分館、市北出張所を併設しておりますが、こちら建て替え前の池田分館の建物は、昭和52年に建築された2階建ての鉄筋コンクリートの建物でございましたが、老朽化が進んでいたこと、また耐震性が劣っていたことから今後の対策を求められたところで、平成30年12月に池田地区の代表者の方が建て替え要望をされたことを受け、市として整備の検討をいたしまして移転新築整備ということが決定されまして、令和元年9月から用地取得等の具体的な計画の実施をしております。用地取得後の令和2年6月から地元との意見交換を重ね、建築造成を始めております。こちらの今回の建物につきましては、地域要望である槇谷川に隣接しているところは越水対策といたしまして、建物の敷地を幼稚園と同じ高さまで約1.4mかさ上げをしております。こちらの敷地は現在の池田分館の直ぐ隣の場所でございますが、これまでと同様に北出張所の事務室、分館事務室等も設けております。大きくなる講座室・会議室が一体的な大ホールとなるようになっております。現在の大ホールよりは約20㎡は確保できたような建物になっております。調理室も高齢者の給食サービスが充実できるように考えております。こちらは災害時の地域防災拠点としての機能もさせるような建物としております。この建物の完成が1月となっておりますが1月末に旧館から引っ越しを行いまして2月8日を迎えたいと思います。条例上の供用開始は2月1日となっております。3月末までに、今の現建物を解体いたしまして来年度に繰越にはなりますが駐車場整備は今年の6月末を目途に完成としております。地域、それから小学校・幼稚園の皆様には大変ご迷惑をお掛けしておるところですが、もう暫く完璧な整備までは時間が掛かりますがご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

久山教育長 ただいまの説明で何かご意見、ご質問はありませんか。

(質疑なし)

久山教育長 続きまして、「スクールバスについて」事務局から説明をお願いします。

浅野教育総務課長 就学指定学校の変更及びスクールバス運行に関する希望調査についてご説明させていただきたいと思っております。先程教育長からお話がありましたように、人口減少地域に光を当てるといふことの1項目といたしまして、まずはスクールバスをという話で前回も前々回でもお話をさせていただいたところでございます。資料の上の方を見ていただきますと、就学指定学校ということ、これは住民登録地によって指定された学校ということ、中心部であれば例えば常盤小学校ということ、就学指定が為されるものでございます。総社市では平成26年度からは昭和小学校と維新小学校、28年度からは池田小学校

と新本小学校を教育特区に指定して、どの学区からでも就学できるようにしておりますが、人口減少対策の一つということで、特に市中心部の学校、総社小学校・常盤小学校・総社中央小学校の児童数が今後も伸びていくだろうという見込みでございます。そんな中で教育特区以外の教育特区でない小学校、秦小学校・神在小学校・総社西小学校の児童数の減少が見込まれるということで児童数・学級数も含めてですけれど、格差が拡大していくだろうということです、それをいくらか是正・緩和したいということでスクールバスを走らせたかどうかということでございます。スクールバスを走らせる上では当然指定学校が変わって来ますので就学指定学校の変更手続きも必要になって来ますので、今回、ニーズ調査をしていく中で、まずこの2項目ということで表題の方を付けさせていただいたところでございます。文章の下に就学指定学校の変更イメージということで図の方で説明させていただいた方が分かりやすいかと思っておりますのでご覧いただければと思います。左側の児童数の増加が見込まれる小学校ということで色を付けている部分、総社小学校・常盤小学校・総社中央小学校を A グループとさせていただきます、その下にあります教育特区ではない小学校、秦小学校・神在小学校・総社西小学校を B グループとさせていただきます。右へ行っていただいて、総社北小学校・総社東小学校ほかにつきまして C グループ、その下の教育特区の小学校を D グループということで説明させていただきたいと思っております。今回大きく追加を考えているのが左側部分の A グループから B グループへということで、これを新規に変更予定しようとするところでございます。A グループからは当然 B グループにも行けますが、当然従前の D グループの教育特区の小学校にも変更可能ということでイメージ図でございます。当然 B 学校から D 学校の教育特区でない小学校から教育特区の D の小学校にも変更可能ということになります。ABCD 計 15 校ありますが、一応原則はこういったイメージになるのですが、例えば C グループの学校から A グループというのも、もう一枚お付けしております就学指定学校変更許可基準というのがございますので、こういった矢印の無いグループにも当然教育的配慮等の事情によって変更可能な場合もあるということでございます。この変更の中で希望される方がどの程度いらっしゃるのか、そしてこの変更の中で更にスクールバスを走らせた場合にご利用希望があるかの2点について大きく希望調査をしたいと思っております。イメージの下の方に※で記載しておりますが、中学校進学の際には「現在の学区の中学校」または「希望により進学した学区の中学校」どちらでも選択できるようにする予定としております。例えば市中心部の方で本来は西中学校に行く予定だった方が B グループの学校へ行った場合は西中学校も可能ですし、川西の総社中学校でも可能という取扱いにしたいと考えているところでございます。お聞きいただきまして、調査票の記入にあたってということで基本的には希望される方のみ提出していただきたいと考えております。2 ページ目の真ん中の方を見ていただきますと、お子様が通われている、入学予定の学校ということで、新1年生になる方・小学校1～5年生ということになります。それぞれ先程の総社小・総社中央小・常盤小については調査票1、その下のグループは調査票2、それから調査票3ということで現在教育特区に行かれている方については教育特区

の中でバスを利用しますかというアンケートのやり方となっております。就学指定学校でも教育特区の学校に行かれている方は上の1, 2の様式ではなくて調査票3に記載していただくようなやり方を考えております。提出方法につきましては、提出期限を1月31日までといたしまして、持参・郵送・FAX・メールということで学校の方へは提出していただかないようにして基本的には教育委員会教育総務課の方で受付させていただくことにしております。3ページありまして、調査票1・2・3とございまして、調査票1につきましては中心部大規模校3校の在校生の方についての調査票になります。調査票1の間3の中で、どの学校を希望しますかという項目がございます。大規模校の3校につきましては先程ご説明させていただいた通り今回追加しようとしています教育特区でない秦小学校・神在小学校・総社西小学校、または教育特区の小学校のどちらでも選択・変更可能という扱いにしようと思っておりますのでどちらの区分のどちらの学校を希望されますかと2段書きになっております。大規模から転校される方はもしかしたら希望により人数が多いかもしれませんので、一応、第1希望・第2希望という方式にさせていただいております。スクールバスにつきましては、現在では運行するようになりますと総社駅が一番良いのではないかとということで発着予定と考えておまして、利用される方・利用したいと考えられている方についてはどういった料金体系か、無料の方が良いのか、有料でも利用したいのかなどの御意向を把握させていただきたいのでこういった項目を設けさせていただいております。また、その下には今後の予定と言うか、結果によって実施する・実施しないもございまして、今後のために保護者のお名前と電話番号も記載していただきたいと考えております。調査票2につきましては、大規模校3校を除きましたその他の全ての学校が対象となります。教育特区へ行かれている方を除いての調査票となります。こちらについては問3にございますが、どの学校を希望しますかということでは4校だけが対象ということになります。最後のページを見ていただきまして、調査票3については、教育特区等に既に通学されている方で教育特区のニーズによって行かれている方に、現在通学している教育特区の学校に行くとしたらスクールバスを走らせたなら乗車希望がございましてかというのを調査したいので作らせていただいたところでございます。以上、小学校の就学指定変更とスクールバス運行について説明させていただきました。今回、小学校の調査票で説明させていただきましたが、幼稚園についても同様にこういった調査をさせていただきたいと思っております。幼稚園についても中心部の大規模な園ということで、総社幼稚園・総社南幼稚園・常盤幼稚園・いじりの認定こども園の4園からBグループの幼稚園というのも可能ということでニーズ調査をしたいと考えております。ニーズ調査によって実際スクールバス運行となりますと、実際何台必要であるとかにつきましても、今後、検討していかないといけないと思っております。以上でございます。

児島委員 これって言えば保護者への思いも分かるけれど有料というのがちょっと気になるのですよね。1日200円としても1回100円で月に20日としたら4,000円掛かるんだよね。

久山教育長 無料で成り立たないというわけではないのですけれどね。今、昭和地区の学校へ電車で通学している特区の子どもがいますね、この電車代は全て保護者負担にしていただいております。そういうことだとか、例えば他の地域ですね。今、高梁川以西の学校と昭和、池田というところをしているのですが、それ以外の学校でも遠い距離を通っているのでスクールバスを走らせてくれというようなことも考えられますね。そういうところとも、公平感というか、どうやっても捉え方によっては完全に公平というのは中々できないのですが、無料にすると余計に不公平感が高まるのではないかということもありましてね。そういうことでいくらかご負担をしていただいた方が良好だろうということでこういうふうにあげている状況です。それから時期的に今の時期というのは非常に切羽詰まった状況で、もっと早く、例えば10月11月の辺りにするべきであったと思うのですが、人口減少地域に光をという教育委員会の施策でもあるけど市の大きな政策ですよ。そういうことが11月から12月の議会で明確になったわけで、それを受けてということになったのでこの時期になってしまったということがあります。アンケートをすることによって混乱を招くということもいくらか懸案しておりますが、どこかでしないといけないということで。前に人口の推移を見ていただいたと思いますが本当に短期間で激減、今も少ないところが一層少なくなっていくます。

児島委員 この地域で通っている人たちと、例えば遠くへ行っそこで学ぶ。その地域を支えるためにわざわざ遠くへ学びに行くということですから、政治的には私は決して不公平ではないと思うんですよ。その地域を活性化するためにお金をつぎ込むのですから、そういうことって政治的には色々な意味であることですよ。それをただ教育に特化されてお金がかかるということですから、お金をとってそれをするというのは、どうも教育の中で逆に不公平なんじゃないかなと思いますよね、義務教育ですからね。今、教育長さんがおっしゃっていた特区へ行くためには親が車で送り迎えしてでも行っているという、それは多分お父さんお母さんにとっては、その町が活性化しようとしてまいと英語を学びさせたい、だから行くんだと、そういうことですよ。ちょっとそこらが市がやることと違いますよね。そこをどう考えるかですよ。

久山教育長 勿論これは希望者ということですから希望する人に、表書きの前文に書いているのは市としての行政上のことですよ。人口減少と過密とか人口増加のね、これを学校に関しては双方適正規模に近づきたい、いわゆる行政的なことですけども、ただ希望する希望者の意図としては、やはり大集団よりも小集団で学ばせたいという個別のご希望と言いますか意図があって希望されると思うんです。まあ小集団だけでは無いかもしれませんが、その学校の特色、その学校のこういう特色があるから行かせたいという方もおられる。だから、希望者には市がこんな状況だからうちはバスが出るんだったらそこへ行こうということではなくて、個人の意図を持ってというふうに考えています。まあ特区へ行くのと同じように。そういう意味で微妙なところですけどね、有料にするか無料にするかというのはね。

児島委員 民間感覚であればこれは当然お金取ればね。親も子どももそれを願って行くわけですから。

久山教育長 まあそこに行政的な意図が入っているということを見島委員さんがおっしゃられていると思うのですけれど。行政的意図が入っているという仕組みにすること自体が行政の施策ですのでね。

児島委員 よく特区を作って英語を学ぶ子どもたちをテレビに出させたりと色々していますよね。あれを見せると、やはり、市自体がそういうことにお金をつぎ込んで子どもたちを育てているというイメージですよ。そこらを親がどう考えるかですね。

大山委員 先程言われていた行政の意図と個人の意図と、本当に難しいせめぎ合いがあって、親としたら子どももそうですけれども、やはり行政の意図のみで、じゃあその地域活性化のために行きましょうということは皆無だと私は思うんです。自分の人生と子どもの人生における教育を、やっぱり個人的な希望の上に成り立つのであって、ちょっとそこを先程言われたように無料化する意味というのが凄く危ういことになってくるのではないかなあと。行政の上に乗っかって行きましたというのは無いと思うので。それが1点と、もう一つお尋ねしたいのは、議会の中で、教育委員会の施策と市の施策が合体してこういうのが出て来ているのですけれど、人口減少地域に光を当てるという意味で他の論点というのは出て来ているのでしょうか、それともこれに特化して、議題としては就学指定学校の変更とかスクールバスについてというのでどんと出て来るのか、それとも人口減少に歯止めをかけるためにみたいな議題になっているのかそこら辺が聞きたかったのですけれど。

久山教育長 議題というのは。

大山委員 議会の議論する内容が。前々から言わせていただいているのですが都市計画があるじゃないですか、市街化調整区域。あの問題って、本当に今ブレーキをかけているところがあると私は思っているのですけれど。というのが、家を建てたいと思う、でも中々許可が下りないまま何年も経つ。家を建てるというのは、若者から言ったら年数が勝負。そんなに待たされるのだったらもう建てれないとか。それで、ある程度そこら辺のことも加味して人口減少に歯止めをかけると動いていかないと教育委員会の行政施策も勿論大切だと思うのですけれど。

久山教育長 その問題は市で解決できないのですよね。

大山委員 県ですよ。

久山教育長 国とか県の制度ですので、我々市議会とか市の行政は、市で解決できる範囲のことをしていかないといけないし、勿論、県とか国とかに働きかけはしていかないといけないと思うのですけれど、それは別にしないといけないです。今、考えていることというのは市の範疇ですね。市の予算でできること、という意味でそこを詰めていくということですね。だから教育関係と言ったらさっきの夜間中学・学び直しとこのスクールバス、それから認定こども園という、そういうところを進めて行くという。そこに付随するものはいっぱいあるのですけれどね。

大山委員 分かりました。具体的にはこういうことをしていかなければならないですけども、遠い目を持ってやっていただきたいです。

剣持委員 この調査票はいつお配りに。

久山教育長 実はこの会を経て今日午後に。先に委員さん方にご説明させていただいた上で、今日の午後、送付しようと思っています。

剣持委員 特区は、特徴がはっきりしているじゃないですか、英語に力を入れているとか。特区ではない小学校、先程言われたBですよね、秦・神在・総社西にAからどうぞ変わってくださいということを言われているのですが、ただ学校名だけ並べられても、秦・神在・総社西がどういう小学校でどういう特色があってというのはAグループの保護者とかは知らないと思うんです。どういうところでBに来てもらおうとするのか参考資料みたいなものがない限りは、行くんだったら特区の方に流れてしまうと思うのですが。

久山教育長 ごもっともなご意見でね、特色が無い中で選ぶのは難しいので、実は各学校の校長には特色をしっかりホームページでPRするようにということを言っています。

剣持委員 じゃあホームページどうぞ見てくださいみたいな何かそういうのが無いと、これは何でというふうに。

久山教育長 保護者の方が若い方々なので、ネットはいつも使っているんで調べてくださるかなあというふうには思うのですが、ちょっと後追いになっている状況は確かにあるんです。特色づくりと言いますかね。これまでも各学校でホームページを開設して学校の紹介はしているのですが、そこを一層分かりやすく明確にするようにということを言っています。まあちょっと、ただそれを、今、この段階で特色をしっかり出すのもどこまでできるかこちらも難しい。学校としては急に言われてもというのがあると思うので、そのところはあまり強調していないのが実際です。

児島委員 増加が見込まれる小学校から特区へスクールバスを出しますよ。その間で、かたや神在や総社もあります。そういうことよね。

久山教育長 確かに川西の学校は特区以外の学校も小規模校化になっているし、これからも一層なるというかね、そこを如何にして児童数を増やしていくかということが先に立って、それが目的ですので特色ある学校づくりを進めて選んでもらおうというのが元々スタートの目的ではないですけど、でもこれからそうなっていくと思います。選ぶんですね。学校の立場から言うと、いきなり競争を押し付けられたというふうに捉える場合もね。

剣持委員 保護者としたら、特区は色々付いているしお得感があるのですが特区ではない小学校はただ少人数で行けますよということくらいなのかなあ。

大山委員 でも、素晴らしい実践をしている教員がピンポイントにいます。

剣持委員 でも、それは保護者には分からないじゃないですか。

久山教育長 そういうことをホームページでしっかり紹介して欲しいと思います。

三宅委員 QRコードが特区には付いていますがこっちにはないですね

久山教育長 この教育特区は、教育委員会が教育特区の紹介・説明というか教育特区はこん

なものですよというチラシの内容とか学校のこととか。

児島委員 これ、それぞれ歴史的に古い小学校だよな。

久山教育長 そうですね。

児島委員 特区じゃないけれど、そういう意味では非常に伝統ある小学校であるということは分かりますよね。そこらがやっぱり売りのかなあというね。そこは行ってみて全然違いますよね、雰囲気。歴史的な部分を抱えながら今も運営していますという感じがしますよね、学校自体。それが売りかもね。

剣持委員 如何に保護者に伝えるかですよ。1月31日までに。

久山教育長 これについては、まずスタート時点でスクールバスがどの程度必要かということを知りたいということが一番。今後これは1年で終わらない、続いていきますので、その中で工夫していかなければいけないので、今の段階ではそういう行政的なものを前面に出して特色とかについては、これからこの学校以外の学校も含めてしっかりPRするというのは総社市の取組として進めて行きたいと思っています。それともう一つ話がずれるのですが、中学校をどうするのかという問題があります。先程課長の説明で、小学校を行った子は中学校に行けずと説明しました。じゃあ総社中学校そのものの学区を弾力化していくのか、例えば総社中学校へ西と東から希望したら行けますよというふうに小学校と同じようにしていくのかということもありますが、少なくとも今の段階では、中学校をそこまですることは考えていないです。これから議論していきたいということが大前提で、今年度については考えていないですけど来年度に向けて議論していきたいと思っておりますので、また改めてご意見をお聞きしたいと思います。

児島委員 ちゃんとした運営をしないと中学校の入学する人数が読めないよね。

久山教育長 それによって学級数が変わる、学級数が変わったら教員数が変わるということになりますね。

児島委員 この教育特区でない小学校はどういう小学校であるかを我々にも次の機会の良いから教えていただければ良いなあと、歴史的なことも含めて。

久山教育長 それではそういうことで、特色については今後報告します。それからバスの料金についてはあくまで調査ですので今後検討していきたいと思えます。よろしくお願ひします。それでは、三宅先生お願いします。

三宅委員 それでは、「保護者が子どもに取るべき態度」というので4ページありますが、これは佐久医師会のホームページから出しています。本当に保護者が子どもに取る態度ということで感染症の不安が非常に、今、多いです、子どものね。医療者や研究者など世界中のみんなが研究や治療を頑張っているから大丈夫だよ、と安心させてあげてください。子どもはストレスをうまく言葉で表現できず、腹痛や頭痛、食欲不振、不機嫌など体の症状の一部として表出することがあります。不安に対する聞き役になってあげてください。できるだけいつものルチンワークを守ってください。結構色々頭が痛いとかと言って受診する子が多いのですけど話を聞いたり、ともかく検査をしてあげて大丈夫だよという、これは前々

から言われています。差別のきっかけを作らない。感染症は差別が広まるきっかけとなります。人種は関係ないこと、感染している人や入院している人は辛い思いをしていることを教えてあげてください。子どもの前で彼等への共感や支援を言葉にしてあげてください。周りに新型コロナウイルス感染症にかかった子がいる場合、回復して登校が許可されていれば、周りへの感染力はありません。彼らへの差別が生まれないように支えてあげてください。子どもは保護者の姿勢を見て学びます。外出できないことで子どもたちに起こるリスク。事故・運動不足・肥満・スマホ・精神的ストレスとあります。こういうことで皆様方・保護者の方々に広く知っていただけたらなあと思います。佐久医師会の「教えて！ドクター」で検索していただいたら出て来ると思います。次の濃厚接触者の観察機関の考え方ということで、前は14日だったのですが、すべての濃厚接触者、最終に接触して10日間不要不急の外出自粛。自粛なんです。出掛ける方もおられるかもわかりませんが、しっかり自粛をお願いして、前は14日でしたが10日で検査を受けることなく解除です。社会機能維持者、介護、救急隊員、保育士、教師の方々。不要不急の外出は自粛して一応6日目にPCR検査でも抗原キットでも構いませんが、陰性が確認できれば解除になります。ここのPCR検査・抗原キットというのは自費になります。だからもしも学校関係の方でどうしても早めに出て来てもらいたいということであれば、総社市の方で出すか、うちの医院だったら自費で一万ちょっとするんですが出して早めに解除する。もしも濃厚接触者に職員の方がなったらリモートではできないのではないかと思います。医療従事者はこれから増えて来ると濃厚接触者で働けなくなる方もいらっしゃると思いますので。濃厚接触者というのは色々定義がありまして、マスクをせずに5分か10分以上1メートル以内で話をしたとか色々あるんですが、これは濃厚接触者は保健所が認定します。だから保健所が濃厚接触者と認定したらこのような状況になって医療従事者も働けなくなるんですけど、PCR検査を何回も受けて陰性だったら6日目で解除です。どうしてこういう話になったかと言いますと次を見ていただければよろしいのですが、オミクロン株に接触して発症するまでの期間が普通であれば約5日間で長かったのですが大体3日くらいで発症している。インフルエンザは2日と書いてありますが、接触して発症するまでの期間が短いんです。あと、10日を過ぎて人に感染させることはないということで、10日を過ぎたら検査することなく出勤してもよろしいですよという。オミクロン株の特徴が、のどの痛みが結構強いみたいです。味覚・嗅覚障害は少なく結構発熱とか、ワクチンを打っている方だったらそれほどでもないのですが高熱を出す方だとかのどの痛み、咳とかでのどの痛みが結構強い。それからデルタ株のときは期間を通して無症状の方もいらっしゃいましたがオミクロンの方は症状が出る方が多いということです。検査が行きわたっていないこともあるかも分かりませんが。オミクロン株陽性者のワクチン接種状況ですが大体日本で8割の方はワクチンを受けておられます、2回。総社市でもそうですね、2回接種しておられますので。未接種の方は子どもが1割くらいおりますから未接種の方は10%です。接種状況で10%の未接種の方が40%ということですから未接種の方の感染が非常に多いということになります。今、ワクチンの追加接種の方が始ま

っていますが2回目では抗体が下がって感染を予防する能力は少ないのだけど3回目の追加接種を受ければ抗体がぐっと上がって入院するとか感染することはかなり低くなる。ある方がおっしゃっていたのですが非常に分かりやすいなあと思ったのですが、追加接種をすればいわゆる鼻風邪の症状で終わる。2回接種の方はインフルエンザ、高熱が続いたり食べられなかったり。これが軽症というくらいなのですが、コロナの軽症は肺炎か有るかどうかで決めているんですよ。肺炎が無ければ40度の熱が1週間続こうが軽症です。点滴を受けたり入院するようなことがあっても軽症です。だから軽症、軽症ってずっと書いてありますがそういうわけです。いわゆる鼻風邪ではなくインフルエンザくらいとだけ思っていたら良いと思います。それで受けていない方は普通に新型コロナウイルス、1週間くらいで2割は肺炎を起こして中には亡くなられる。勿論2回受けられている方でも亡くなられる方もいらっしゃいます。皆さん軽症で大したことないなあと思ってサッカーされている方もいらっしゃるのですが、ここのかかっている方たちを詳しく調べてみるとやっぱりそれなりのことがあるんですね。ちゃんとマスクをして対策を取っている方もかかる方がいますけれど、そのよく聞いているカラオケに行ったりということがあるので、一応私たちが問診する場合に大体10日くらいのことを聞くんですが、10日くらい前に外へ行って家族、一緒に住まれている方以外と飲んだり食べたり外出したかということを知ると、3日前にカラオケに行ったとかという方でのどが痛い方でも検査をすると陽性になる方がいらっしゃるんです。だから風邪症状とコロナとは、今、区別が付きませんので、風邪症状があっただけでおかしいと思ったら職場とかは休まれて検査を受けてください。そして勿論家族とも離れて対策を取っていただきたいなあと思います。大体そんな感じのことで今までと同じように、手洗いをする、3密を避ける。特に換気が大切になるということとワクチンを順番が来たらできるだけしてくださいということ。今、小児のワクチンの方が問題になっていますが、まだちょっとはっきり分からないのですが、ワクチンの供給がちょっと厳しい状況で、こういうふうになっています。多分3月に子どもが始まりますが、日本ではあまり今の状況では子どもの方は出ていませんよね、今の総社市内の状況ではね。それだったら、必死で打たなくてもという気は持っておりますがアメリカなどのように1週間に100万人とかかかるようだとやはり打った方がリスクは非常に低いです。ということで状況によりますが、とにかく今のこれ以上感染を広げないように、取りあえずここしばらく頑張ってください。2月3月、卒業式・入学式がどうなるのかなあと思いますが中々難しいのではないのかなあと思います。ただ高齢者の方に皆さんが追加接種を受けられて、今、新しく飲み薬がよく効くのが出来ておりますので、そうすると年末、来年くらいになると普通のインフルエンザ並みの扱いになって来るのかなとは期待していますが、とりあえずしばらくは今の体制で頑張ってくださいと思いますのでよろしくお願ひします。何か質問等があれば分かる範囲でお答えします。

久山教育長 今年の年末くらいまでですか。

三宅委員 どうでしょうかね。子どもがワクチンを打つかどうかで随分変わってくると思

います。多分将来的に2年3年で子どもたちにもワクチンをするようになると思います。今、MRのワクチンですが色々なワクチンが出来ております。作ろうとしておりますのでいわゆる今までと同じような感じでよく効くのも出来ておりますので、それが子どもたちに打てるようになるかどうか。それから今年はRSウイルスがかなり流行っています。新型コロナとRSとインフルエンザの3つの混合ワクチンを開発しているところもありますので、だからここ1～2年でワクチンの方も変わるし飲み薬の方も変わっていくと思うので、来年度はと期待しています。

大山委員 ピークアウトのことを。イギリスとか、あれはどうなんですかね。

三宅委員 かなりの方がかかっていますから。

大山委員 かかった後ならという感じですか。

三宅委員 そうですね。でもオミクロンにかかっているイメージはありますが、デルタにはかかるらしいです。オミクロンがほぼ全員かかっているイメージがありますが、デルタはまだ残っていますからね。オミクロンがいなくなったらデルタがもっと出てくるかもしれないと言う方もいらっしゃるのでもワクチンと感染症の対策と飲み薬、その辺りが揃ってきたら去年の今頃とは違ってくると思います。

久山教育長 ありがとうございます。次にトークマラソンを。

服部教育部長 吉備路マラソンにつきましては今回も見送ろうということで決定しておりましたが子ども代わりに何か考えられないかなあとということで3月3日になりますが青山学院の原監督と陸連の瀬古利彦さんが、アリーナでトークショーをすることと、その前段でランニング教室をやっていただけるということで。ランニング教室の方は小中学生をご招待いただけるので一応陸上部ですけれども、小学校はこれからお声掛けをして希望者を、是非、ふれあいの機会を楽しんでいただけたらなああと企画しております。トークショーの方は観覧も出来ますので、コロナは心配なのですが申し込ただけで1,500人くらいは入っていただけるということです。それから別件ですが、今日の議案で総優賞のご審議をいただきました。この表彰式は2月15日を予定しておりますが、同じ日に小学校カレーの前年の販売分に対する学校への応援金を支給していただける式も合わせて考えております。昨年の1月から12月までで約24,000個販売できたので、1個あたり20円の応援金というのを各学校にお渡しするというのを予定しております。なかなか販売の方を学校とかにもご協力いただいて前年よりも少し販売数が増えたんだということを聞いております。羽田空港の自販機なんかはよくテレビに出ておまして、そういうことも努力していただいたかなあとと思います。それから最後ちょっと違う話ですけれども、スクールバスもそうですし夜間中学校のところで出て来ましたが、人口減少地域に光を当てるというフレーズを言うとそれはどういった効果というか関係があるのかなあというふうに思われると思います。大山委員も他の視点の議論は無いのかとありました。これも確かにその通りで、どういった形で対策とかを考えていけないといけないのか、市全体の施策として考えたときには、今日申し上げたのは本当にある一つの手段に過ぎないのかなあと思います。他の論点とい

うことで、今、出ておりますのは、各小学校単位の組織がございますが特にケア会議とか民生委員とか主任児童委員、あるいはコミュニティの方々がお集りになって、今までは高齢者の見守りとか地域活動については地区単位で頑張っていたので、こういった組織を高齢者だけでなく全世帯に色々対応できるような形にバージョンアップできないかなあと考えています。その地域に人が減っても安心して暮らし続けるにはどういったことが必要なのか、お互いを支えるためのことをもっと深掘りして地域の人々がやってくれる仕組みというのを考えていこうというのが本丸の部分だと思うので、そういった視点を一方では考えておりますので、あくまでも教育委員会が子どもの関係でできることというのは今日申し上げたようなこと、というご理解でいただければと思います。後もう1点、土地規制の話が出ましたけれど、市の周辺部から人が減っていくのは流出しているからですね。より利便性の高いところにやっぱり人が移動してしまうから人が少なくなっていくということが一番大きいので、元々いる人が残れるように、家が建てられるようにすれば少し歯止めがかかるかなあとということは我々も考えていますが、残念なことに国や県の制度の上に成り立っている部分があるので、この辺をいかにうまく地域のプラスになるような制度にしていただけるのかという活動というのはこれからも続けていかなければいけませんし、50戸連たん制度というのがあります。これどうするのかというのはまだ最終決定はしておりません。倉敷なんかはやめる、建てさせませんとはっきりと出ているのですが総社市の場合は今の人口が減っている地域がどういった影響を受けるのかということはしっかりと検証していかないといけないのかなあと認識は持っておりますので、その辺りはこちらまた意見をいただければと思っております。

久山教育長 それでは、次回の教育委員会の日程ですが、2月17日(木)午前10時から総社市役所西庁舎3階 301東会議室で開催いたしますので、ご参集願います。

次に、3月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** 3月の教育委員会について日程調整***

久山教育長 それでは、3月の教育委員会は、3月17日(木)午後2時から開催いたします。

これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

【閉会 午前11時50分】